

法定協議会設置届けを

県知事に提出

十二月十二日に、一の宮町、阿蘇町、波野村の町村長、議長らが、県庁を訪問し、潮谷義子熊本県知事に法定協議会の設置届けを提出しました。

はじめに河崎会長が「これまで、四十五の協議項目中、三十六項目について確認し、第2回法定協議

会においては、合併の期日を平成十七年二月十一日とするという案も含め、七項目を提案させていた。新市の建設計画についても県との事前協議を進めているところである。

今後3町村力をあわせて、阿蘇市の建設に向けて取組んでいく所存である。県の全面的な支援をお願いする。」とあいさつ。



潮谷知事は「阿蘇は年間千八百万人が訪れる素晴らしい所である。これからの阿蘇が観光環境都市という新しい歩みを踏み出されることに大変期待している。解決しなければならぬ問題等もたくさんあるが、一つ一つ心を合わせながら将来の阿蘇のために皆さんの歩みが続けられることを心から願う。振興局もがんばる。皆さんと一緒に良い合併後のスタイルをつくっていききたい。」と述べられました。

挨拶に引続き、

一の宮町の渡邊町長から「今後

も合併協議につ

いては肅々と進

めていきたい。

今回の住民発議

の動きについて

は、わからなかつたというのも

事実。住民への

説明もやってい

かねばならない。

阿蘇地域振興局

長にも今後とも

よろしくお願い

したい。」

波野村の市原

村長から「波野

は阿蘇町の人口

の十分の一の村

で、吸収合併で

はないかとの村

民の心配もあつ

たが、これまで協議を進め今日に

至った。住民発議には戸惑ってい

るが、これまでづくりあげた信頼

関係を大切に十七年二月の合併に

向けて努力したい。」



恩恵があるが、地理的に3町村距離があるため、アクセス道の整備が大きな課題となっている。そのあたりの交通整理について、県のほうの指導をお願いしたい。」という発言がありました。